

組合員・利用者の皆様へ

八王子市農業協同組合
代表理事組合長 原島元義
(公印省略)

共済掛金の集金業務に関するお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はJA事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在当JAでは、組合員・利用者の皆様から信頼される地域金融機関を目指し、近年増加している特殊詐欺を始めとする金融犯罪から皆様の財産をお守りすること、および組合のコンプライアンス態勢の強化並びに不祥事未然防止の取組みにより経営の健全化を進めております。

こうした中、これらの取組みの一環として、下記のとおり、共済掛金にかかる集金業務を原則お断りさせていただくこととなりましたので、事情をご賢察の上、ご協力をお願い致します。

なお、渉外担当者の訪問活動は今後も継続いたしますが、組合員・利用者の皆様の大切な資産にかかる総合的なご相談・ご提案を中心としたサービスの提供を行ってまいります。

組合員・利用者の皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更する業務

共済掛金の集金業務

2. 変更時期

令和4年12月より

3. 集金業務の変更に伴う対応について

- ・払込経路が集金扱いのご契約者様には渉外担当者が訪問の際に、口座振替等への切替をご案内させていただきます。
- ・口座からの引き落としができないなどで、集金により共済掛金のお支払いが続いている場合は、引き落とし口座の変更、またはJAの窓口へ直接持参いただくことについて、ご協力をお願いいたします。
- ・共済掛金振替口座の変更またはクレジットカードの変更も随時受け付けております。

ご不明な点につきましては、ご契約支店または渉外担当者にお問い合わせ下さい。

以上